



吉富町ハラスメント撲滅宣言

ハラスメント

しない、させない、見逃さない

ハラスメントは個人としての尊厳を傷つける人権侵害行為です。

以下の取り組みにより、本町からあらゆるハラスメントを撲滅することをここに宣言します。

1. 本町の全ての職員がハラスメントに関する正しい知識を持ち、ハラスメントを決して許さず、互いを尊重し、個々の職員の能力を十分に発揮できる安全・安心な職場環境づくりを進めます。
2. カスタマーハラスメントを含む不当要求行為に対しては、組織として毅然と対応します。

令和7年11月10日

吉富町長

花 知 明